

# 経済建設常任委員会

日時：令和6年1月17日（水）

午前9時30分から

場所：第3委員会室

## 1 所管課からの報告

〔産業経済部〕

○ 農林整備課

○ 内陸フロンティア推進課

〔観光文化部〕

○ 観光課

〔都市基盤部〕

○ 建設課

## 2 その他

経済建設常任委員会からの当局への意見について

## 緊急防災工事計画の概要及び位置図について

### 1. 計画概要

令和2年度に実施した耐震性・安全性評価の結果、規定の安全率を下回った防災重点農業用ため池「尾川池」に対して、緊急に事業を実施し、地震及び豪雨時における安全性の向上を図るものである。

### 2. 根拠法令等

事業の施行に伴い、緊急防災工事計画について、土地改良法に基づき市議会の議決を求めるものである。

土地改良法 第87条の4 (急施の場合)  
第96条の4 (準用規定 市議会の議決)

### 3. 計画内容

- (1) 計画名: 緊急防災工事計画(農村地域防災減災事業 尾川池ため池整備事業)
- (2) 計画箇所: 島田市 尾川地内 (位置図 裏面参照)
- (3) 尾川池諸元: 受益9.5ha 貯水量9,800 m<sup>3</sup>
- (4) 計画内容: R6 耐震化詳細設計 R7 耐震化工事
- (5) 概算工事費: 36,000千円 (R6 6,000千円、R7 30,000千円)
- (6) 補助率: 国55% 県40% 市5%

### 4. 経過と今後のスケジュール

#### <法手続き等スケジュール>

R6 2月	議決
3月	専門技術者の報告聴取(2週間)
3月～4月	計画の公告縦覧(20日間)及び審査請求期間(15日間)
4月中旬	国より割当内示通知及び市から交付申請
7月	県次年度予算要求(工事)

#### <事業スケジュール>

R2	地質調査・耐震性照査
R4	概略設計 (事業計画概要書作成のための基礎調査)
R5	事業計画概要書作成 (国庫事業採択のための資料)
R6 5月中旬	耐震化詳細設計
R7	耐震化工事 【事業完了】

※ 防災重点農業用ため池とは、下流域に家屋や公共施設等があり、浸水による人的被害が想定されるため池のこと。

# 緊急防災工事計画 位置図

